平成２２年（フ）第２２７５号
横浜市港南区港南台２丁目１番14―504号
債務者　高橋　正典
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐賀　悦子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４０号
栃木県下野市駅東７丁目11番７号
債務者　永田　忠也
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田いづみ
4　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第１４５号
栃木県上都賀郡西方町大字本郷511番地６、住民票上の住所栃木県上都賀郡西方町大字本城418番地
債務者　荻原　　誠
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須黒　延佳
4　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第５２０号
静岡県島田市高砂町6273番地の17
債務者　藁科　厚志
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０６４号
神戸市北区甲栄台４丁目６番45―37号、従前の住所神戸市北区筑紫が丘６丁目２番地の17
債務者　花木　義明
1　決定年月日時　平成22年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０７２号
神戸市中央区海岸通４丁目１番７―405号、営業所所在地神戸市長田区海運町２丁目１番２号
債務者　鷹取脳神経外科こと　松浦　伸樹
1　決定年月日時　平成22年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　亮
4　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０７３号
神戸市中央区海岸通４丁目１番７―405号
債務者　松浦志朋美
1　決定年月日時　平成22年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　亮
4　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０８７号
神戸市垂水区塩屋町字大谷666番地の１日宝アドニス206号
債務者　山本　眞司
1　決定年月日時　平成22年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築山　鮎子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６９号
東京都板橋区仲町11―10　コーポ豊島201号、住民票上の住所宮崎県北諸県郡三股町大字樺山1924番地133
債務者　渡辺　克郎
1　決定年月日時　平成22年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　和弘
4　破産債権の届出期間　平成22年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月２日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第２３９２号
名古屋市西区宝地町321番地　コーポラス宝地北棟202号
債務者　後藤由美子
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏目　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成22年10月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３８０号
函館市浜町629番地４
債務者　金澤　恭平
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　憲夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月22日まで
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第２２５４号
神奈川県鎌倉市大町２丁目15番５号　テラス大町102号
債務者　河野　史子（旧姓滝澤）
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４８５号
和歌山市中700番地の10
債務者　松本　　誠
1　決定年月日時　平成22年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中迫　　廣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係